

監 第 105 号
令和7年10月8日

寒河江市長 齋藤 真朗 殿
寒河江市議会議長 柏倉 信一 殿
寒河江市教育委員会教育長 佐藤 志津男 殿

寒河江市監査委員 大沼 勇
寒河江市監査委員 佐藤 耕治

定例監査結果報告書（工事監査）

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり公表します。

記

1 監査の種類 定例監査（工事監査）

2 監査対象 生涯学習課

工事名	工期	工事費
寒河江市市民文化会館舞台 機構設備改修工事	令和6年9月28日から 令和7年3月31日まで	59,400,000 円

3 監査着眼点

工事、修繕、委託等の設計、契約、施工、検査は適正に行われているか。

4 監査実施月日 令和7年9月26日

5 監査実施場所 工事現場（上記監査対象工事）

6 監査の実施内容 令和6年度施工工事（上記監査対象工事）

7 監査の結果 指摘事項はなく、適正と認められた。